

報告第3号

別冊3

創業支援関連事業について

女性のための起業セミナー

【目的】

創業支援事業計画（別表 1-5：女性を対象としたセミナー）に掲げる目的に加え、単身者や子育て中の方など、女性が様々なライフスタイルに応じた働き方ができるよう、起業を一つの選択肢として考えるきっかけを与えること（創業機運醸成）も目的として当該セミナーを開催することとする。

【日時】

令和 3 年 10 月 11 日（月）18：30～20：30

【場所】

千歳商工会議所 2 階 大会議室

【参加者】

51 名（会場参加 26 名、オンライン参加 25 名）

【結果概要】

講演

- ・講師：㈱マクアケ 共同創業者／取締役 坊垣 佳奈氏
- ・演題：新時代のモノづくり・サービスの広め方

講師の創業経験やマクアケの事業展開を通して様々なスタートアップ企業と関わる中で見つけた「成功するための視点」を女性目線でお話しいただいた。特に、キャリアの考え方（講演資料 P16）として、自分の市場価値をいかに早く高められるかという視点が重要であること、また、女性起業家にチャンスが多い時代（講演資料 P19）であることの説明として、ロジカル（論理的）よりもエモーションナル（感情的・情緒的）を大事にしたストーリー性のあるビジネスが成功しやすい世の中となっていることに触れ、女性はエモーションナルな感性が高い特徴があることから、女性起業家にとって、インセンティブになり得るという部分に参加者の頷きが多く、アンケート結果も反応が良かったことから、学びに繋がったものと思われる。

ワーク

参加者のうち、希望する 3 名から事前に記入いただいた、ベネフィットストラテジーシート（商品・サービスから得られる効果・利益を、顧客へ効果的に提供するための戦略シート）をワーク内で発表いただき、講師がその内容に対してアドバイスすることで参加者全員の学びに繋げてもらう内容とした。なお、セミナー後、発表者に聞き取りしたところ、3 名とも自身の事業を前向きに見直すきっかけとなり有意義であったとのことで、他の参加者についても熱心にメモを取る者が多く、学びに繋がったものと思われる。

質疑応答

坊垣氏の講演内容をさらに掘り下げて聞く質問や、自身が想定しているビジネスを進めるにあたっての悩みなどを質問する方が多かったところである。想定よりも多くの質問があり、参加者の関心度の高さを確認することができた。



イノベーション人材育成セミナー（高校生向け）

【目的】

企業経営者等が、自らの経験（失敗や挫折、反省、挑戦、成功など）を生徒へ伝えることで、生徒の職業観を高めるとともに、社会との関わりを考えるきっかけを得ることで、将来に向けて、社会課題を解決する多くの起業家やイノベーターが生まれる文化を醸成（創業機運醸成）するために実施する。

【講師】

認定NPO法人キーパーソン21 代表理事 朝山 あつこ 氏

【モデレーター】

おしごと部ちとせ 代表 田村 希 氏

【日時】

令和3年11月2日（火） 13：20～15：10

【場所】

北海道千歳高等学校 体育館

【参加者】

北海道千歳高等学校 国際流通科 1・2年生 約160名

【結果概要】

講師が最も大切にする「わくわくエンジン」を生徒に見つけてもらう内容とした。

わくわくエンジンは、一人ひとりの中に誰もが必ずもっている、わくわくして動き出さずにいられない原動力のようなもののことで、自分の過去と現在を見つめ、肯定し、自分自身を感じ取り、自分の未来を想像し、未来へ進む力の素となるものである。

参加した生徒にわくわくエンジンを見つけてもらうことで、自分が今いる世界から、多様な世界へ一歩を踏み出すイノベーション人材の育成につなげるものとした。

- 1．挨拶 モデレーター：田村氏（5分）
- 2．市担当者からの説明（イノベーションの大切さについて）：二階堂（5分）
- 3．講演 『わくわくする自分から始まるイノベーション』講師：朝山氏（40分）
生徒が自分の「好き」や「わくわく」の理由に気づく簡単なワークを含む（10分）
- 4．先生方の「おもしろい仕事人」としてのトーク（4名の先生方、朝山氏ファシリテーション）（40分）
- 5．生徒からの先生に対する質問（5分～）
- 6．今日一番心に残った言葉を紙に書き、皆で掲げて写真撮影（5分）



イノベーション人材育成セミナー（大学生向け）

【目的】

企業経営者等が、自らの経験（失敗や挫折、反省、挑戦、成功など）を生徒へ伝えることで、生徒の職業観を高めるとともに、社会との関わりを考えるきっかけを得ることで、将来に向けて、社会課題を解決する多くの起業家やイノベーターが生まれる文化を醸成（創業機運醸成）するために実施する。

【講師】

マドラー株式会社 代表取締役 成田 智哉 氏

【日時】

令和3年11月25日（木） 11:30～12:15

同日 10:45～11:30 に同会場で「若年求職者向け就職支援セミナー」を実施（担当：労政係）

【場所】

公立千歳科学技術大学 本部棟 大講義室

【参加者】

会場参加：15名（うち一般参加1名）

オンライン参加：27名（うち一般参加1名）

科技大キャリア支援課との連携により、本セミナーを大学授業の1コマ（キャリア形成 B-2）として確保いただいたため、参加者の大半は当該授業の受講者であった。

【結果概要】

講師が様々な人に出会う中で、世界の広さを感じ、様々な立場をリスペクトを通じてつなぐ（かき混ぜる）ことの重要性を感じ、発想力や行動力を発揮しながら、世界をつなげる事業に取り組んでいることについてお話しいただくことで、参加者が今いる世界から、多様な世界へ一歩を踏み出すきっかけにし、イノベーション人材の育成につなげる内容とした。

1．講師紹介 労政係 井浦主任（5分）

2．講演 成田氏（35分）

演題：地域のポテンシャル～境界を超えて世界をかき混ぜる先の未来～

3．質疑応答 成田氏（5分）



ちとせ創業支援セミナー

【目的】

これから創業する予定である方を主な対象として、「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」のジャンルごとに、経営の基礎知識や事業計画の策定方法など、創業時に必要となるノウハウを習得していただくことを目的として実施した。

【内容】

経営

講 師：フジ商産株式会社 / 千歳テナントステーション 代表取締役 藤本 聖美 氏

日 時：令和3年12月15日（水）18：30～20：00

場 所：千歳市役所第2庁舎1階 会議室1・2

参加者：10名（アンケート結果は別紙のとおり） 2名欠席

概 要：「コンセプトを武器に物語を作る」と題し、経営にあたってはコンセプトをしっかり持った上で臨むことが最も重要であることを伝え、ワークとしては、講師が作成したコンセプトシートに各参加者が想定している事業を当てはめ考える内容とした。

時 間	内 容	担 当
18：30～ 5分	開会・講師紹介	商業労働課
18：35～ 20分	講演	藤本様
18：55～ 45分	ワーク（コンセプトシートづくり）	藤本様
19：40～ 10分	ワーク（まとめ）	藤本様
19：50～ 10分	質疑応答	藤本様
20：00	閉会	商業労働課



財務

講 師：むらづみ経営グループ 中小企業診断士 山下 義隆 氏

日 時：令和3年12月22日（水）18：30～20：00

場 所：千歳市役所第2庁舎1階 会議室1・2

参加者：14名（アンケート結果は別紙のとおり） 1名欠席

概 要：「創業までに知っておきたい財務の知識」と題し、貸借対照表や損益計算書、キャッシュフロー計算書など、財務諸表に関する基本的な知識を、具体的な事例を交えることでわかりやすく伝え、財務をしっかりと管理した上で経営を行う大切さを講義した。

時 間	内 容	担 当
18：30～ 5分	開会・講師紹介	商業労働課
18：35～ 75分	講演	山下様
19：50～ 10分	質疑応答	山下様
20：00	閉会	商業労働課



販路開拓

講 師：Possibility.Labo 代表 川手 有沙 氏

日 時：令和4年1月19日（水）18：30～20：00

場 所：千歳市役所第2庁舎1階 会議室1

参加者：13名（アンケート結果は別紙のとおり） 3名欠席

概 要：「SNSを活用して事業の魅力を発信しよう！」と題し、SNSのツールごとに特徴を捉え、マーケティング戦略を明確にしながら効果的に活用するノウハウについて、3つのワークを交えながら伝えた。

時 間	内 容	担 当
18：30～ 5分	開会・講師紹介	商業労働課
18：35～ 80分	講演・ワーク	川手様
19：55～ 5分	質疑応答	川手様
20：00	閉会	商業労働課



人材育成

講 師：北海道ニッソーサービス株式会社 代表取締役 沼田 哲平 氏

日 時：令和4年1月26日（水）18：30～20：00

場 所：千歳市役所第2庁舎1階 会議室1・2

参加者：11名（アンケート結果は別紙のとおり） 3名欠席

概 要：「人材育成の難しさ」と題し、20名以上の社員を抱える会社の経営者として、社員の気持ちを理解し、やる気を引き出すためにどのような努力が必要だったか、実体験を元に、ワークも交えながら伝えた。

時 間	内 容	担 当
18：30～ 5分	開会・講師紹介	商業労働課
18：35～ 75分	講演・ワーク	沼田様
19：50～ 10分	質疑応答	沼田様
20：00	閉会	商業労働課



【その他】

産業競争力強化法第2条第31項に規定する特定創業支援等事業により支援を受けた方（4回全てのちとせ創業支援セミナーを受講された方）については、会社設立時の登録免許税の軽減措置などの支援制度を利用するために必要な証明書を発行することができる。

本セミナー4回すべてに参加した方は7名であり、2月2日付で証明書の発行に係る案内文書を送付している。